

2026年2月10日  
日本郵便株式会社

## 点呼業務不備事案に関する行政処分執行通知の受領終了について

日本郵便株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 小池 信也)は、昨年度実施した点呼業務執行状況の社内調査により点呼不備が発覚し、国土交通省各運輸支局による貨物軽自動車運送事業に関する特別監査を受けました。

当該監査の結果、2025年10月8日から当該局の一部車両の停止処分が開始され、2026年2月10日に、当該監査に基づく一連の点呼業務不備事案に伴う最終の行政処分通知を受領しました。

本日までに当該監査を受けた郵便局のうち、1,862局で車両使用停止の行政処分執行通知を受領しました。

行政処分に基づく一部の車両停止について、行政処分執行局の98%(1,822局)は2025年度内に終了し、残りの2%(40局)のみ2026年度も一部の車両停止処分が継続しますが、2026年6月1日に終了となる見込みです。

当社は、これまで、点呼の適正実施や飲酒運転の根絶のため、代表取締役社長を中心とした経営層の強いリーダーシップの下、①研修等による意識改革②職場マネジメント意識の向上や環境整備③ガバナンス体制の強化を中心とした再発防止策に取り組んでいます。

点呼業務不備事案の発生により、郵便物や荷物をご利用のお客さまをはじめ、関係する皆さんに多大なるご不安、ご心配をおかけしたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

引き続き、これらの再発防止策を確実に実行し、運送事業者として、確実な点呼の実施をはじめ、運行の安全および運転者・お客さまの安全を確保する体制を維持・向上させ、信頼回復に全力で取り組みます。また、お客さまおよび社員の安全の確保の下、お預かりした大切な郵便物や荷物に対し確実かつ適切な運送サービスを提供してまいります。

以上

### 【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666 (通話料はお客さま負担です)

<ご案内時間>

全日 8:00~21:00

ガイダンスが流れますので、「\*」のあとに  
「1」を選択してください。

おかげ間違いのないようにご注意ください。